

<h1 style="font-size: 2em;">指導資料</h1> <p style="font-size: 1.2em;">鹿児島県総合教育センター 平成27年10月発行</p>	<h2 style="font-size: 1.5em;">図画工作科・美術科 芸術（美術・工芸） 第42号</h2>			
	対象 校種	幼稚園	小学校	中学校
	高等学校	特別支援学校		

鑑賞の能力を高める指導法の工夫

「作品の見方、見せ方が分からない」状況を脱し、豊かな情操を養い、生涯にわたり美術を愛好する心情を育てるため、児童生徒の鑑賞の能力を高める指導法の工夫について、考え方や具体例を提案する。

1 鑑賞の指導事項について

発達の段階に応じた鑑賞の指導事項Aに関する学習指導要領の内容は、表1のとおりである。

表1 鑑賞の指導事項A

小学校	第1学年及び第2学年	自分たちの作品や身近な材料などを楽しく見ること。
	第3学年及び第4学年	自分たちの作品や身近な美術作品や製作の過程などを鑑賞して、よさや面白さを感じ取ること。
	第5学年及び第6学年	自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品などを鑑賞して、よさや美しさを感じ取ること。
中学校	第1学年	造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、美と機能性の調和、生活における美術の働きなどを感じ取り、作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして、対象の見方や感じ方を広げること。
	第2学年及び第3学年	造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫、目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして、美意識を高め幅広く味わうこと。
高等学校	美術Ⅰ 工芸Ⅰ	美術（工芸）作品などのよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫などを感じ取り、理解を深めること。
	美術Ⅱ 工芸Ⅱ	作品や作者の個性などに関心をもち、発想や構想の独自性、表現の工夫などについて、多様な視点から分析理解すること。
	美術Ⅲ	作者の主張、作品と時代や社会とのかかわりなどを考察し、自己の価値観や美意識を働かせて作品を読み取り味わうこと。
	工芸Ⅲ	生活文化と工芸のかかわり、作品が生まれた背景などを考察し、自己の価値観や美意識を働かせて作品を読み取り味わうこと。

※ 下線（執筆による加筆）は、発達段階に応じた特徴。

鑑賞の指導においては、「楽しく見る活動」から、徐々に「対象の見方や感じ方を広げ」、「多様な視点で分析し」、「自己の価値観や美意識を働かせて作品を読み取り味わう」段階へと鑑賞の能力を高めることが求められている。このために、発達の段階や児童生徒の実態を踏まえ、鑑賞の対象及び活動の内容を設定する必要がある。

2 鑑賞の指導における課題と改善

当センターの研修で実施したアンケート等の結果から、指導に当たっての課題や迷いには、以下のようなものがある。

対象の選択について	・「暮らしに直結しているもの」の取扱いが少ない。(小) ・「美術文化」に関する学習が十分行われていない。(中・高)
鑑賞活動の内容	知識的な事柄を伝えることが中心になってしまったり、児童生徒の見方を重視するあまり好き勝手に見て対話の流れのまま終了したりするなど、活動内容に偏りがある。
鑑賞活動の進め方	言語活動が目的になり、発表が長時間にわたって作品を深く見させていない。
鑑賞の視点について	鑑賞の視点が曖昧であり、児童生徒の気付きが少なく、有効な鑑賞活動が行われにくい。

これらについて、学習指導要領を基にした改善の方向性は、次のとおりである。

対象の選択について	他教科との関連を図り、生活の中で使う道具や地域の工芸品等を扱った鑑賞を計画的に行う必要がある。 文化については、鑑賞の学習の中でバランスよく行うことが求められている。地域、学校、生徒の実態も考慮し生徒が実感や共感をもって鑑賞できる対象の選択及び題材の開発が必要である。
鑑賞活動の内容	鑑賞では、対象に関わる知識を基に「その作品が自分にとってどういう存在か」という、作品と自分との関係で新しい意味や価値をつくりだしていく活動が求められる。
鑑賞活動の進め方	言語活動を意識するあまり、対話に多くの時間を割く活動が行われることがあるが、対話はいくまでも情報収集や意見交換等の学習の手段として利用し、コントロールしながら、自分と作品との関係について深められる指導を行うことが重要である。
鑑賞の視点について	各学年の表現と鑑賞の「共通事項」を視点に鑑賞活動を行うことにより視点が明確になり、気付きの多い取組を行うことができる。

また、課題に共通する主な原因としては、学習のねらいが定まっていないことが考えられる。^{*1)} 東良 (2015) は、鑑賞の構造として学習指導要領を基にした学習のねらいを設定し、これを発達の段階や児童生徒の実態に照らし合わせ、対象を決定するとともに活動させることを示した (図 1)。

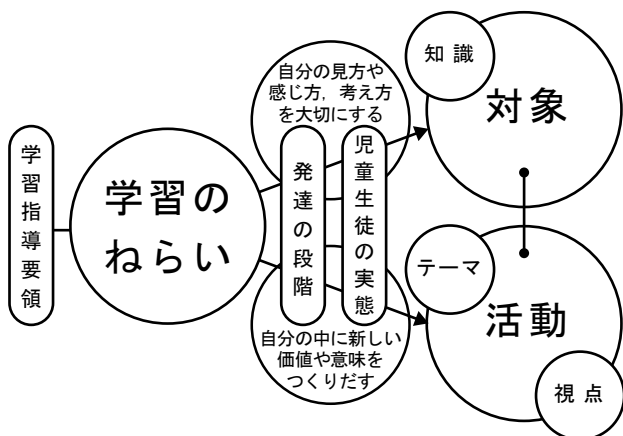


図 1 鑑賞の構造図

学習のねらいがしっかりと定まっていれば、漠然としていた活動にテーマや視点が加わることになる。また、ねらいに応じて必要な対象も変化する。

学習のねらいの例については、以下のようなものがある。

- ・ 見ることで様々な発見があることを学ぶ。
- ・ 観察という鑑賞行為が行えるようになる。
- ・ 主体的に見ようとする態度を育成する。
- ・ 作品の理解を深める。

- ・ 色や形に関する概念を段階的に広げる。
- ・ 固定概念への気付きと概念を崩す。
- ・ 自分の頭や心を使って想像して表現する。
- ・ 価値観やものの見方の変容、拡張をもたらす。
- ・ 子供自身がより能動的に自分なりの方法や展開、解釈で作品の魅力を発見する。

3 鑑賞の対象について

対象の種類としては、「児童生徒、指導者の作品」や「美術館に展示されている作品」、「絵本、ポスター、工芸品、材料」などの実物を取り扱うことが望ましい。ただし、日常的に授業で取り扱う際には、「教科書や画集等の印刷物」や「スライドやインターネット上の作品」を拡大表示することや「アートカード」の活用も考えられる。

表 1 及び学習のねらいに基づき、鑑賞の対象を選択するが、例えば、小学校高学年の児童は分析的、論理的に鑑賞するようになるので造形的要素がはっきりとした作品が適している。古賀春江の『海』や和田三造の『南風』などに題名を付けさせる言語活動などを展開することで、鑑賞の深まりが見られる。

また、作品の選択については、教師が作品を選択する場合と、範囲指定をした中から児童生徒が自由に作品を選択する場合がある。さらに、鑑賞させる方法としては、「見せない」あるいは「一部見せる」、「作品を相互に比較する」なども考えられる。

^{*2)} なお、インターネット上の作品として、「鑑賞教育.jp」中の「鑑賞教育キーワードmap」では、小学校から中学校の各学年に適した作品を鑑賞させることができる。

4 鑑賞の活動について

鑑賞の活動の方法としては、美術館と連携した「つなげる鑑賞法」や「ミュージオ

*1) 東良雅人 文部科学省 教育課程課 教科調査官

*2) 「美術館の所蔵作品を活用した鑑賞教育プログラムの開発」

研究代表：一條彰子 (東京国立近代美術館) の成果報告

表 2 鑑賞の五つの視点

直感的見方	主題や発想の視点	絵画や彫刻では表現主題は作品の根幹をなす。デザインや工作工芸などにおいても、作者の発想や美的判断は直感的方法によることが多い。
分析的見方	技術、技法の観点	表現に関する鑑賞学習で最も具体的な観点(例:モダンテクニックなど)。
	造形要素の観点	点、線、面、色彩などの造形要素や、リズム、プロポーション、ハーモニーといった視覚言語からの鑑賞。色や形そのものの美しさを感じ取らせることが必要。
	用途や機能の観点	おもにデザインされた作品についての鑑賞で、使用目的、人間工学などの機能からの観点。
	美術史的観点	知識の教授に偏る傾向があるが、中学、高等学校では作品の周辺の知識を知ることによって美術への興味を高めることができる。

バトル」, 「探求型鑑賞」などが先行研究として知られる。さらに, 言語活動を取り入れた「VTS」や「ACOP」なども広がりを見せ, 中でもアメリカ・アレナスの「対話型鑑賞学習」は広く認知されるようになった。対話型鑑賞学習の流れを簡単に示すと以下のようなになる。

- ① 作品をスクリーンに写し, 静かに作品を見つめる。
- ② 質問「この絵の中で何が起きているのでしょうか?」
- ③ 質問「どこを見てそう思ったの?」
- ④ 子供の意見を言い換える。
- ⑤ 異なる意見に関連性を見付ける。
- ⑥ いくつかの意見が出たらまとめる。

基本的には, 言語活動を伴い, 鑑賞の能力だけでなく, コミュニケーション能力の育成を含めた鑑賞学習であり, 知識伝達型の学習だけでは得られない鑑賞の能力を養うことができる。ただし, 常に自由に見させるだけでは, 根拠となる知識は養えないなどの課題もある。そこで, 指導に当たっては, 主題生成のヒントとなった事象や影響を与えた事柄などを含めた作品に関する知識について解説することと, テーマや視点を明確に示しながら分析したり自己の制作経験に照らしたりして, 考察を深めさせることが大切である。

5 鑑賞の視点について

*3)
福田(1991)は直感的見方と分析的見方をするための鑑賞の視点を, 表2のように五つ挙げている(本稿では観点を視点と同義で捉える)。

鑑賞の活動の中で, 対象の見方や感じ方を広げさせるためには, これらの鑑賞の視点に気付かせ, 獲得させることで, 自分のもつ鑑賞の能力を高めることにつながる。

6 指導法の工夫の具体例

(1) 小学校中学年(全2時間)

絵の中に入ったり, 彫刻と同化する表現活動と結び付けた鑑賞学習の展開例

- ア 題材名「マネのまね - 作品になっちゃおう -」
イ 学習のねらい
- ・ 対話型鑑賞学習を通し, 作品の形や色の特徴に気付く。
 - ・ 鑑賞で気付いたことを体を使って表すことで, 作品のよさを感じる楽しさを味わう。
- ウ 対象及び準備するもの
人物がモチーフの絵や彫刻の図版(例:「笛を吹く少年(マネ)」, 「考える人(ロダン)」など
プロジェクター, 撮影用のカメラ, ワークシート等
- エ 主な学習活動

内容	学習活動
鑑賞 (30分)	作品を鑑賞し, よさや面白さなどを話し合う。 ※ 教師の声掛け ①「気付いたことは?」 ②「どこからそう思う?」 ③「そこからどう思う?」
表現 (40分)	鑑賞してよさや面白さを感じた作品を選び, 作品のポーズや印象を体で表現し, 撮影する。
鑑賞 (20分)	撮影した写真と作品を相互鑑賞し, 体で表すことで新たに気付いたことを話し合う。 ※ 教師の手立て ① 作品の定説について解説する。 ② 森村 泰昌の作品を紹介し, 多様な表現について学ばせる。

(2) 中学校第1学年（全1時間）

我が国の美術文化と伝統に対する関心を高める鑑賞の指導例

- ア 題材名「自然、季節、日本の美」
- イ 学習のねらい
- ・ 自然や季節の美しさを取り入れた日本の美術に関心をもつ。
 - ・ 形や色の使い方に注目して、作者の心情や意図と表現の工夫などについて感じ取り、作品に対する思いや考えを説明し合うなどして、対象の見方や感じ方を広げる。
- ウ 対象及び準備するもの
- 自然や季節がモチーフの日本の文化遺産的作品
「風神雷神図屏風（尾形光琳）／夏草図屏風（酒井抱一）」、
「奄美の海に蘇轍とアダン（田中一村）」など
プロジェクター、ワークシートなど
- エ 主な学習活動

過程	学習活動
導入 (5分)	学習のねらいを知る。作品をじっくり見つめ、気付いたことをメモする。
展開 (35分)	造形的な特徴から気付いたことを発表する。他者の考え方の多様性を認め、自分の見方や考えを深める。 ※ 教師の手立て 「共通事項」を視点に鑑賞させる。 生徒の発言を基に「部分」から「全体」、「作品の主題」につながるよう時代背景等について、現代の目線で考えさせる発問を行う。
終末 (10分)	作品及び話し合いで気付いたことなど、ワークシートに具体的にまとめる。

(3) 高等学校美術Ⅱ（全2時間）

作品や作者の個性に注目し、多様な視点から分析する鑑賞の指導例

- ア 題材名「Myセレクト美術館」
- イ 学習のねらい
- ・ テーマに沿った作品を選び展覧会を企画、紹介することで、発想や構想の独自性、表現の工夫などについて、多様な視点から分析し理解する力を培う。
 - ・ 著作権などの知的財産権について理解し、作者の権利を尊重し、侵害しないことについて学ぶ。
- ウ 対象及び準備するもの
- 教科書や画集、アートカード、鑑賞教育.jp 等に掲載された多種多様な作品
パソコン、プロジェクタ、プリンタ、作品コピー用のカラーコピー機、作品貼付用の紙やパネル、のり類、ワークシート等

エ 主な学習活動

時	学習活動
第1時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習のねらいを知る。 ・ 知的財産権について理解する。 ・ 作品全体を鑑賞し、表現の相違や共通性について考える。自分なりの美意識や価値観を基にテーマを設定し、これに沿った作品を選択する。選んだ作品や作者に関する調査を行い、共通点の根拠や妥当性を検討する。ワークシートに、展覧会のテーマやタイトル、選んだ作品の特徴等をまとめる。
第2時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選んだ作品のレイアウトを考え、パネルに貼付する。自分のパネルを提示しながら、展覧会のコンセプト等を説明し、グループ内で批評し合う。作品に対する多様な見方や感じ方があることを理解し、他者の考えを尊重しつつ自己の考えを広げる。 ・ 学び得たことをワークシートに具体的にまとめる。作成したパネルはワークシートとともに校内に展示する。

これらの学習の展開に関しては、鑑賞と表現の関連を図り、学習活動を行き来させることで、作者の創造の原点に迫り制作過程や表現の工夫などを追体験するなどして作品への理解を深めたり、以後の表現に生かす力を養ったりすることもできる。学習を発展させる例としては、鑑賞したものを模写させることや受けた印象を基に制作を行わせることなどが考えられる。さらに、我が国及び諸外国の美術文化について取り扱う活動では、校内のALTに外国語で日本の文化遺産を紹介するなどの活動も考えられる。

本稿を参考にし、児童生徒の実態に合わせた指導法の工夫を模索し、児童生徒の鑑賞の能力を高め続けていきたい。

- 引用・参考文献 -

- 3) 福田隆真『新盤 美術科教育の基礎知識』平成3年、建帛社
- 文部科学省『小学校学習指導要領解説図画工作編』平成20年8月、日本文教出版
 - 文部科学省『中学校学習指導要領解説美術編』平成20年9月、日本文教出版
 - 文部科学省『高等学校学習指導要領解説芸術編』平成21年12月、教育出版

(教職研修課)